

職員の処分について

職員の処分をしましたのでお知らせいたします。本件につきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

1 「職員の公物の窃取」に係る処分

項目	内容
処分を受けた職員	環境経済局 麻溝台環境事業所技能主任（再任用・63歳）
事案の概要	当該職員は、令和5年7月頃から令和6年5月頃までの間、使用済小型家電リサイクル事業で回収したデジタルカメラやドライヤーなどを窃取し、少なくとも141点をネットオークションに出品し、あわせて約49万円の利益を得たもの。
処分の内容	懲戒免職
処分年月日	令和6年8月29日

問い合わせ先
人事・給与課
電話：042-769-8213
対応責任者：島崎